

別表 1

事前協議に添付する図書

1 添付書類

事前協議者

山辺町優良田園住宅建設計画の認定に係る事務取扱要綱第5条に基づき、添付すべき書類は下表のとおり。

| 調査項目 | 添付順序 | 書類の名称 | 摘要 |
|--------------------------|------|----------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 1 | 優良田園住宅の建設に関する事前協議申出書 | ・様式第1号 |
| <input type="checkbox"/> | 2 | 法及び基本方針に対する適合状況 | ・別紙「法及び基本方針に対する適合状況チェックリスト」により作成 |
| <input type="checkbox"/> | 3 | 設計説明書（※） | ・①設計方針、②土地利用計画、③公共施設の整備計画（公共施設を整備しないときは不要）について記入 |
| <input type="checkbox"/> | 4 | 理由書 | ・農振農用地区域を含めた場合添付 |
| <input type="checkbox"/> | 5 | 権利者の同意書 | ・他人の土地等（賃貸借権含む）を含めた場合添付 |
| <input type="checkbox"/> | 6 | 土地登記簿謄本（登記事項証明書） | |
| <input type="checkbox"/> | 7 | 宅地建物取引業者免許証 | ・建売分譲を行う場合添付 |
| <input type="checkbox"/> | 8 | 配水施設に関する協議書 | ・別添1又は別添2によること |
| <input type="checkbox"/> | 9 | 排水等の同意 | ・雨水・汚水等を農業用水路に放流する場合 |
| <input type="checkbox"/> | 10 | 資金計画書（※） | ・調達方法を裏付ける書類を添付すること |
| <input type="checkbox"/> | 11 | 設計者の資格を証する書類（※） | ・開発面積1ha以上の場合 ・最終学校卒業証明書等を添付 |
| <input type="checkbox"/> | 12 | 地下埋設物関係図 | ・上下水道管等地下に埋設されている物について、用途別に色分けすること |
| <input type="checkbox"/> | 13 | 地場産材活用に関する書類 | |
| <input type="checkbox"/> | 14 | その他必要と認められる図書（※） | |

注1) 提出書類は正、副の2部とし、原則としてA4判とすること。（計画区域内に2haを超える農地が含まれる場合は、3部）

注2) ※については、町が必要と認めた場合添付すること。

2 添付図面

| 調査項目 | 添付順序 | 図面の名称 | 縮尺 | 明示すべき事項 | 摘要 |
|------|------|-------------------------|------------|--|---|
| □ | 1 | 計画区域位置図 | 1/10,000以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設計画区域の位置 ・主要交通機関からの経路及び名称 ・主要道路の名称 ・河川、その他目標となる地物及び方位 | |
| □ | 2 | 計画区域区域図 | 1/2,500以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設計画区域 ・都市計画区域界 ・土地の地番及び形状 | |
| □ | 3 | 現況図 | 1/2,500以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設計画区域の境界 ・標高差を示す等高線 ・植生区分 ・建築物及び既存擁壁等の工作物の位置及び形状 ・建設計画区域内及び建設計画区域周辺の道路、公園、緑地、広場、河川、水路、取水施設その他公共施設並びに官公署、文教施設その他公益施設の位置及び形状 ・道路の幅員、道路交点の地盤高、河川又は水路の幅員 ・都市計画法施行令第28条の2第2号に規定する切土又は盛土を行う部分の表土の位置 | <ul style="list-style-type: none"> ・等高線は、2mの標高差を示すものであること ・樹木若しくは樹木の集団又は表土の状況にあっては、規模が1ha以上の開発行為について記載 |
| □ | 4 | 求積図 | 1/500以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・(区画毎の)面積の明示 ・新旧公共施設面積の明示 | <ul style="list-style-type: none"> ・求積方法は三斜法とし算式も明示(境界承諾印) ・座標法によるものは、その計算書を添付 |
| □ | 5 | 公図の写し (不動産登記法第14条地図) | | <ul style="list-style-type: none"> ・建設計画区域の境界 ・公共施設の着色 ・備付法務局名等 | <ul style="list-style-type: none"> ・方位、縮尺、転写年月日転写者の記名押印 |
| □ | 6 | 土地利用計画図 | 1/1,000以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設計画区域の境界 ・公園、緑地、広場の位置 ・形状、面積、出入口、及び柵又は塀の位置 ・建設計画区域内外の道路の位置、形状及び幅員 ・排水施設の位置、形状及び水の流れの方向 ・都市計画施設又は地区計画に定められた施設の位置、形状及び名称 ・消防水利の位置及び名称 ・遊水池(調整池)の位置及び形状(多目的利用の場合にあっては、専用部分と多目的利用部分の区分) ・河川その他の公共施設の位置及び形状 ・予定建築物等の敷地の形状及び面積 ・敷地に係る予定建築物等の用途 ・公益的施設の敷地の位置、形状、名称及び面積 ・樹木又は樹木の集団位置 ・緩衝帯の位置、形状及び幅員 ・法面(がけを含む)の位置及び形状 ・擁壁の位置、種類及び延長 | <ul style="list-style-type: none"> ・用紙の寸法は、「A-1」又は「A-2」判 ・凡例毎に着色するのが望ましい ・擁壁は、構造及び新設、既設毎延長を記入 |
| □ | 7 | 造成計画平面図 | 1/1,000以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設計画区域の境界 ・切土又は盛土をする土地の部分 ・擁壁の位置、種類、高さ及び延長 ・法面(がけを含む)の位置及び形状 ・道路の中心線、延長、幅員、勾配及び交差点の計画高 ・遊水池(調整池)の位置及び形状 ・予定建築物等の敷地の形状及び計画高 | <ul style="list-style-type: none"> ・切土又は盛土をする土地の部分で表土の復元等の措置を講ずるものがあるときはその部分を図示 ・次により着色すること 切土(黄) 盛土(赤) |

| 調査項目 | 添付順序 | 図面の名称 | 縮尺 | 明示すべき事項 | 摘要 |
|------|------|-----------------|-----------|--|--|
| □ | 8 | 造成計画断面図 | 1/1,000以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設計画区域の境界 ・切土又は盛土をする前後の地盤面 ・計画地盤高 | <ul style="list-style-type: none"> ・高低差の著しい箇所について作成 |
| □ | 9 | 排水施設計画平面図 | 1/500以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設計画区域の境界 ・排水区域の区域界 ・遊水池の（調整池）の位置及び形状 ・都市計画に定められた排水施設の位置、形状及び名称 ・道路側溝その他の排水施設の位置、形状及び種類 ・排水管の勾配及び管径 ・人孔の位置及び人孔間距離 ・水の流れの方向 ・吐口の位置 ・放流先河川又は水路の名称、位置及び形状 ・予定建築物等の敷地の形状及び計画高 ・道路、公園その他の公共施設の敷地の計画高 ・法面（がけを含む）又は擁壁の位置及び形状 | <ul style="list-style-type: none"> ・流量計算書を添付 |
| □ | 10 | 給水施設計画平面図 | 1/500以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設計画区域の境界 ・給水施設の位置、形状、内のり寸法 ・取水方法 ・消火栓の位置 ・予定建築物等の敷地の形状 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水施設計画平面図にまとめて図示してもよい |
| □ | 11 | がけの断面図 | 1/50 以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・がけの高さ、勾配及び土質（土質の種類が二以上であるときは、それぞれの土質及び地層の厚さ） ・切土又は盛土をする前後の地盤面 ・小段の位置及び幅 ・石張、芝張り、モルタルの吹付け等のがけ面の保護の方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・切土をした土地の部分に生ずる高さが2mを超えるがけ、盛土をした土の部分に生ずる高さが1mを超えるがけ又は切土と盛土を同時にした土地の部分に生ずる高さが2mを超えるがけについて作成 ・擁壁で覆われるがけ面については、土質に関する事項は不要 |
| □ | 12 | 擁壁の断面図 | 1/50 以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・擁壁の寸法及び勾配 ・擁壁の材料の種類及び寸法 ・裏込めコンクリートの寸法 ・透水層の位置及び寸法 ・擁壁を設置する前後の地盤面 ・基礎地盤の土質並びに基礎ぐいの位置、材料及び寸法 ・鉄筋の位置及び径 ・水抜穴の位置 | <ul style="list-style-type: none"> ・構造計算書を添付する ・新設、既設の別 |
| □ | 13 | 予定建築物等の図面 | 1/200 以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・□平面図 ・□立面図 ・□その他図面 | |
| □ | 14 | その他必要に応じて指示する書類 | | <ul style="list-style-type: none"> ・道路に関する図面（□標準横断面図、□縦断面図） ・□流末排水路に関する図面 | |

注)

※1 上記図面には、これを作成した者が記名押印すること。

※2 上記図面については、建設計画区域を赤色実線で明示すること。

※3 上記図面のうち、計画内容に応じて、担当課長が指示したものについて省略することができる。